

<空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！>

2024.8.11

JAL闘争を支える京都の会News No.107

京都市東山区今熊野南日吉町17 FAX: 075-531-3856 E-mail: komai123@kfa.biglobe.ne.jp

JALは不当労働行為・ 人権侵害にピリオドを！

2024年7月23日、大手筋商店街（京都市伏見区）で、JAL不当解雇撤回争議勝利をめざす宣伝行動をおこないました。「JAL闘争を支える京都の会」が呼びかけ、「きょうとユニオン」、「なかまユニオン」、「合同纖維労組」の皆さんなど、猛暑の中でしたが計11人にご参加いただきました。今回の宣伝行動にはJAL客乗争議団の神瀬麻里子さんが参加しました。

神瀬さんは以下のように訴えました。「私たちは解雇になってから13年半が経った。未だに全国で私たちの争議を応援してくださる団体が約30ある。昨年茨城県にも支援団体ができた。私はそのことを確認する度に、やはり私たちがやってきた闘いは間違いではなかったと感じている。日本には立派な憲法がある。来年で憲法が生まれてから戦後80年になるが、先の戦争を反省する意味でつくられた憲法、まだまだ守られていない部分はあると思う。私たちがJALでやってきた労働組合も法に則ったものである。方や最高裁で憲法28条違反だと断罪されたにもかかわらず、JAL経営は未だにこの問題を解決しようという姿勢さえ見せていない。このことは本当に残念なことだと思う。私たちは職場に戻すこと、解決金、謝罪、この3つをJALに求めているが、私たちのためだけに運動しているのではない。こんな無謀な解雇、必要のなかった解雇がない世の中にしたい。みんなが生き生きと生きれる、生き生きと働く世の中ないとおかしいと思う。労働組合つぶしやいじめが横行している世の中、そしてやはり政治を正常にもどしたい、それが私たちの願いでもある。安倍さんは総理大臣を降りて亡くなられたが、彼のおこなったアベノミクスはいったいどうであった



か。トリクルダウンという言葉まではやらせて、お金持ちや企業がたくさん儲けたらそれが私たちのところにもおこぼれがやってくる、そのような意味で始めたアベノミクス。いったい私たちの生活はどうなったであろうか、良くなつたであろうか。安倍さんが言っていた女性が活躍する社会になったであろうか、私は決してそうとは思わない。生き生きと暮らせる世の中にしたい、それが私たちの望みである。JAL経営はどんなことがあっても私たちとの話し合いを真面目にやろうとはしていない。そんな中で、国会議員の皆さんのが27名名前を連ねてくださって今月18日にJAL本社を要請してくださった。6つの質問を投げかけている。『沖縄の風』という会派にいらっしゃる高良鉄美さんという議員、そして栃木県の福田



昭夫議員、そして大阪から国会に送り出した社民党の大椿ゆうこ議員、この3人が27名を代表してJALに出向いて質問状を手渡してくださった。私は大阪に住みながら運動を続けているが、私たちが解雇されたのと同じ頃に大椿さんは関西学院大学を契約終了で去らなければならなくなり、一緒に闘ってきた仲間である。その大椿さんが国会議員になってJALにモノを言ってくれた。党派を超えた国会議員が応援をしてくださっている。そして全国に支援くださっている方がいる。そしてここ、私たちの解雇のときにJALの最高経営責任者であった稻盛和夫さんの地元・大手筋商店街でもチラシを受け取ってくださる方、理解者がたくさんおられる。ぜひ、この声を大きくしてJALに届けていきたいと考えている。」と訴えました。

きょうとユニオンの〇さん、なかまユニオンのKさん、西京区にお住まいのMさんもJAL不当解雇撤回を訴えました。



神瀬さん（JHU）の参加報告（JAL不当解雇撤回争議団のfacebookから）

2024年7月23日

京都・伏見区の大手筋商店街で宣伝を行いました。猛暑にも関わらず、横断幕やのぼりに目をやり積極的にビラを受け取ってくださる方がたくさんおられました。JALは解決を決断せよ！

次回 宣伝行動 (呼びかけ JAL闘争を支える京都の会)
8月20日(火) 午後2時～3時 伏見・大手筋商店街